

## 公認研修受講にかかる登録料の改定について

平素よりJGAP/ASIAGAP認証制度につきましてご理解とご支援をいただいていることに心より御礼申し上げます。

さて、JGAP/ASIAGAP認証制度運営の充実強化が求められる中、認証の取得を指導できる指導員の数とともに、その力量を向上させるための指導員育成体制の強化が急務となってきました。このため、下記のとおり公認研修受講にかかる登録料を改定することとし、2018年4月から実施することといたしました。

これに伴い、各公認研修機関における研修費用の改定が実施されることが想定されます。個々の研修費用については、各研修機関の提示する研修案内等をご確認下さい。

今後も研修および指導員育成の充実強化を図って参りますので、ご理解いただきますとともに、引き続き、当協会公認研修をご活用いただき、JGAP/ASIAGAP指導の充実強化に、ご尽力ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 改定の趣旨

これまで、受講登録料の名目で一括して徴収していた諸手数料の内訳を明示するとともに、指導員登録を**CPD (Continuing Professional Development)**と位置づけ、力量開発の仕組みの確立に取り組みます。

#### 2 改定の内容

##### (1) 受講登録料

##### ① 受講登録料 2,500円

指導員に係る公認研修は、指導員の力量の維持とともに、力量チェックに利用しております。このための研修受講記録管理に要する費用です。

##### ② 初回受講登録特別徴収 7,500円

初回の受講登録に必要な研修受講記録のマスター登録費用に加え、公認研修テキストの開発や公認研修全般の管理にかかる費用です。

##### (2) 指導員登録料 2年間10,000円

指導員としての力量を維持するためのインターネットを通じた各種の情報サービス、指導機会提供のための指導員検索データベースの運営や指導員募集農場の紹介、指導員大会などの研修会開催にかかる2年分の費用です。

以上